

第5回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会 議事録

日時：令和7年10月15日（水）
午後2時00分

場所：第一庁舎4階 会議室141

長野市都市整備部都市計画課

第5回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会

次 第

日時：令和7年10月15日（水）午後2時00分から
場所：第一庁舎4階 会議室141

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 第5回専門部会の位置づけについて 【資料1】
- (2) 市民意識調査の追加報告について 【資料2、3】
- (3) 都市計画マスタープラン（序・第1編）について 【資料2、4、5】
- (4) 地域別懇談会の実施方法について 【資料6】

4 閉会

◎長野市都市計画マスタープラン改定専門部会委員

三 牧 浩 也	(東京大学大学院新領域創成科学研究科 特任研究員)
森 本 瑛 士	(信州大学工学部 水環境・土木工学科 助教)
轟 直 希	(長野工業高等専門学校 都市デザイン系 准教授)
豊 田 政 史	(信州大学工学部 水環境・土木工学科 准教授)
三 浦 正 士	(長野県立大学 グローバルマネジメント学部 講師)
相 野 律 子	(公益社団法人長野県建築士会ながの支部 まちづくり委員長)
江 守 雅 美	(長野商工会議所 中小企業支援センター センター長)
善 財 良 治	(長野市農業委員会 北部地区調査会長) =欠席
市 岡 恵利子	(一 般 公 募)
藤 原 正 賢	(一 般 公 募)

◎説明のための出席者

都市整備部長	大日方	直毅
都市計画課長	飯島	章弘
都市整備部主幹兼都市計画課長補佐	古澤	潤
都市計画課係長	外山	平
都市計画課主査	高山	大輝
都市計画課技師	横山	翔太

◎開会

○事務局 お時間となりましたので、これより第5回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を始めさせていただきます。本日の進行を務めます、都市計画課の古澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、委員の出席状況についてご報告いたします。現在ご出席いただいております委員は9名でございます。善財委員より事前にご欠席のご連絡をいただいております。

当専門部会は原則として公開で行い、会議結果の内容につきましては市のホームページで公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。傍聴される方にお知らせいたします。審議会の会議中は撮影や録音はご遠慮いただいておりますので、ご了承ください。

本日の進行につきましては、お配りしております次第に従って進めてまいります。その前に、資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、先にお送りした資料といたしまして、次第、資料1「改定スケジュール」、資料2「第4回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会意見一覧表」、資料3「アンケート結果の追加分析」、資料4「次期都市計画マスタープランの構成について」、資料5「長野市都市計画マスタープラン（素案）序・第1編」、資料6「地域別懇談会の実施方法について」、以上でございます。ご確認いただきまして、資料に不足がある場合はお申し出いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、お手元の次第に沿って、進めてまいります。

◎あいさつ

○事務局 はじめに、都市整備部部長の大日方よりご挨拶を申し上げます。

○事務局 改めまして、皆さん、こんにちは。平素より大変お世話になっております。都市整備部長の大日方でございます。本日は第5回の長野市都市計画マスタープラン改定専門部会ということで、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

前回、第4回の専門部会では市民意識調査のアンケート結果をご報告させていただくとともに、都市づくりの理念や目標、そして、分野別方針の改定の方向性についてご説明させていただきました。本日は、前回の部会で委員の皆様からいただきました意見を踏まえまして、次期都市計画マスタープランのうち、都市づくりの理念・目標や分野別方針といった計画前半の全体構想の部分について、たたき台をお示しさせていただきたいと思っております。

本日もより良い計画に向けて忌憚ないご意見を委員の皆様からたくさんいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。

◎議事

○事務局　それでは、これより議事に移ります。長野市都市計画審議会運営要綱第7条第6項の規定によりまして、三牧部会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長　皆さん、こんにちは。三牧でございます。改めて、本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

今、お話があったとおり、前回、多くのアンケート結果の資料を含め、ご説明いただいて、いろいろご意見をいただきましたけれども、十分に時間を取れなかった部分もありますので、今回、また議題としてお示しいただいている前半の部分について、忌憚のないご意見をたくさんいただければと思いますし、多く議論の時間を取れるよう進行に努めたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

本日の議事録の署名は、森本委員と相野委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(1) 第5回専門部会の位置づけについて

○議長　では、早速、議事に入りたいと思います。はじめに、議事(1)「第5回専門部会の位置づけについて」ということで、まず、本日の部会内容について確認したいと思います。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局　改めましてこんにちは。本日も熱心なご議論を、よろしくお願いいたします。

はじめに「改定スケジュール」ということで、今日の部会の位置づけについてご説明させていただきます。

本日の部会は、一番は都市マスの前半部分にあたる全体構想をお示しさせていただくので、それに対して、こういう観点があるのではないのかとか、あるいは、もう少しこういうトーンで書いた方がいいのではないのかとか、そういった意見をいただく部会になればと思っております。次回の部会は、12月の第6回ですが、その時まで、今日いただいた意見を事務局の中で再検討して、次回の部会で都市マスの前半部分を概ね固めるというような形で進んでいきたいと思っております。それを踏まえて、地域別懇談会ということで、長野市には32地区ございますので、そちらの地域の方々と一緒に都市マスの後半部分の作成に向けて進んでいきたいと思っております。

本日の部会の位置づけについては以上です。

○議長　ありがとうございます。前半、後半という言葉も出ていますが、前半が、これからの長野市全体の都市の形をどのようにつくっていくのかという、大きな方針を示す

非常に重要な部分になります。前回以来、その考え方について案をいただいているところですが、次回に固めるということで、今後、人口縮小であるとか、あるいはいろいろな社会的な状況も変わっている中で、長野市全体が目指す都市の方向はどうあるべきなのかというところの、本日は非常に重要な会だと思いますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

今の全体の位置づけや進め方について、何かご意見等ございますか。よろしいですか。

(意見なし)

(2) 市民意識調査の追加報告について

○議長　　続きまして、議事(2)「市民意識調査の追加報告について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局　　資料の2と3を使ってお話をさせていただきます。アンケート結果の追加分析ということで、前回、第4回の部会で、こんな集計をしてみてもどうか、こんな観点もあるのではないかといったご意見をいただいたので、それらを中心に改めて集計したものの報告になります。

それでは、資料2をご覧ください。前回いただいた意見と、その対応方針も含めてご説明しながら進めていきたいと思えます。ポイントになりそうなところをかいつまんでお話しさせていただきます。

1 ページ目です。回答者の地域や居住形態の偏りの確認をする必要があるのではないかと意見をいただきました。これについては、居住地域の偏りと居住形態の偏りの2つがあると思いますが、居住地域については、住民基本台帳のデータと比率を比べて、回答者に3地域、市街地地域・市街化周辺地域・中山間地域で偏りがないことを確認しました。居住形態については、令和5年の住宅・土地統計調査のデータを基に偏りがないかを確認したのですが、一戸建てや分譲マンション等の持ち家の方の割合が約65%、賃貸の方が約30%、公営住宅・その他の方が5%という実態に対して、アンケートの回答者では、持ち家が約80%、賃貸が約15%、その他が5%で、アンケートの回答者は実態よりも持ち家の方の割合が15%ほど高かったということを把握しております。

2 ページをご覧ください。2行目の「鉄道・バス利用圏域の人口分析」について、鉄道駅から800m圏内、かつバス停から300m圏内に居住している人口の偏りについても確認した方がいいのではないかと意見をいただきました。これについても住民基本台帳のデータより、鉄道駅から800m圏内かつバス停から300m圏内に居住している人口のバランスを把握したのですが、これについてもアンケート回答者と実態の偏りはないということが確認できました。

続いて、3行目です。3地域ごとに満足度と何を重視しているか、重要度をクロス集計した方がいいのではないかという意見をいただきました。これについては、後ほど資料3でご説明したいと思います。

それから、若者アンケートが、高校生世代の方が多く回答していただいたということで、高校生世代とそれ以外の方、つまり、車を使えるか・使えないかというところも含めて特徴が出ないか、把握した方がいいのではないかということで、集計いたしましたので、後ほど資料3でお話しさせていただきます。

次に、前回、平成29年改定の時のアンケートと比較して、特に長野市全体に関するようなところは比較できるようなアンケートの作りにした部分もございますので、それにつきましても資料3にてご説明したいと思います。

アンケートに関して、前回の部会でいただいた意見は、大きくはこんなところかと思えます。

続いて、資料3に移らせていただきたいと思います。ページは全部で11ページあります。本来であれば全て説明したいところですが、時間の関係もございますので、ページ番号1、2、3のところ、補足以外のところを主にご説明したいと思います。3ページ以降につきましては、お時間のある時にご覧いただければと思います。

それでは、1ページめくっていただいて、市民アンケートの地域別の偏りと、前回の改定時のアンケートとの比較について、集計したものです。まず、前回、平成29年の改定の時との比較ですが、実際にアンケートを行ったのは平成28年ですが、それを左下にまとめております。左側の中段に今回のアンケート結果の市全体のものをまとめております。番号は似たような設問の番号で振っています。必ずしも文言は一緒ではないのですけれども、ニュアンス的に近いものについて同じ数字を振っています。

傾向を見ると、前回、平成28年のアンケートの時に、満足度が低く重要度が高かった、⑳「安心して移動できる道路や歩道」や⑩「地震に対する安全性」に関しては、今回のアンケート結果でも依然として高い傾向がございます。全体的には、数字を見比べていただくとわかるとおり、全体の傾向としては何となく近いように見てとれるかと思えます。一方で、変化した部分はどこかというところに着目してみると、⑦と⑮だと思います。平成28年の時は、⑦「火災に対する安全性」と⑮「日常の買い物の便利さ」が、重要改善領域、重要なものだけでも満足度が低いというところに入っていたのですが、今回のアンケートでは、重要であるし満足度も高いという位置づけのほうに移っているというのが特徴の一つかと思えます。

次に、3地域別の傾向を見比べてみました。それがシートの中ほどから右側にかけての図になります。まず、市街地地域、市街地周辺地域、中山間地域の定義ですが、「市街地地域」は、ここでは地区内が全て市街化区域に含まれる地域、「市街地周辺地域」は、市街化区域に含まれる所もあるし市街化調整区域に含まれる所もあるという地域、「中山間地域」は、地区

が全て都市計画区域外、長野市で言うと大岡とか中条とか新町とか、そちらのほうのエリアになります。

まず、重要改善領域に入っているもので見比べると、その個数が市街地地域では5つ、市街地周辺地域では11、中山間地域では17というふうに、徐々に個数が増えていくということと、加えて、基本的には市街地地域で重要改善領域になったものに加えて、市街地周辺地域では重要改善領域に入ってきているものが増えていきます。また、中山間地域においてはそれにさらに加えて、さらに項目が入ってきているというところが1つの特徴ではないかと思えます。

地域別の特徴を見ていくと、例えば、市街地周辺地域で一番重要度が高いものは何か見ると、「水害に対する安全性」や、「地震に対する安全性」、いわゆる災害の話かと思うのですが、これは地域性を表していると思っています。市街地周辺地域というのは、主に千曲川沿いや犀川より南側の、いわゆる浸水想定区域が比較的あるような場所になるため、こういったところで地域性が出ていていると思っております。それから、中山間地域のほうに目を向けると、重要度が高いものとしては、「通院のしやすさ」、「通勤や通学のしやすさ」、「介護・福祉環境」、「土砂災害に対する安全性」、「公共交通機関の利用のしやすさ」となっており、この辺りに関してもやはり地域性を表しています。一方で、市街地地域や市街地周辺地域で重要改善領域に入っていた「歩道や自転車道の整備状況」については重要度が下がってきていて、この辺りも地域の特性が表れているかと思えます。

それから、中山間地域で特徴的なところとしては、満足度が高いものに目を向けると、①②③⑤⑥というような、主に自然環境や、住環境の落ち着きといったところ。右下の表で言うと「個性や快適性」とくくっている分類になるのですが、この辺りの満足度はやはり高いということが見てとれると思えます。

市民アンケートの地域別・前回改定との比較は以上になります。

続いて、2ページをご覧ください。2ページの左側は「若者アンケート」の話になります。高校生世代とそれ以上の世代で分けてみました。左上の図が若者アンケート全体、その右に目を移すと高校生世代、その左下に目を移すと高校生以上の学生（大学生や大学院生）、そこから右に目を移すと社会人です。このような形で分けてみました。

重要改善領域に入っている個数を見ていくと、高校生では2項目、高校生以上の学生では4項目、社会人では8項目というように、徐々にこの領域の個数が増えていくというところが特徴かと思えます。そこに入っているものは具体的にどういうものがあるのかというと、高校生世代では「バスや鉄道など公共交通の利便性」、「休日などに遊びに行けるところ」の2つが入っているのですが、年代が上がっていくと、特に②の「休日などに遊びに行けるところ」の重要性が下がっていき、あるいは、高校生以上の学生に目を移すと、「道路の安全性」であったり、「働く場所（雇用環境）」、「子育て環境」というような視点が入ってきます。さらに社会人になると、それに加えて「教育環境」や「医療施設の充実」というようなこと

も重要視しているということが分かってまいりました。

最後に、ページの右側、「子育て世代アンケート」については、前回の部会で意見をいただいたところではないのですが、こちらについても3地域ごとで特徴を見てみました。こちらに関して共通して言えるところは、⑧「長野駅周辺へのアクセスのしやすさ」がいずれの地域でも割合満足度が高いということが分かってまいりました。一方で、市街地周辺地域と中山間地域を比較して見ると、どちらも①⑤⑥の項目が重要改善領域に入っているという共通点はあるのですが、その中でも、⑥「公共交通機関の利便性」のトーンはだいぶ違うのではないかと考えています。市街地周辺地域では比較的平均に近いところにあるのですが、中山間地域になると最も重要視している項目として挙げられています。この辺りも現状をよく表しているのではないかと考えています。

3ページ以降の補足については、またお時間のある時にご覧いただきたいと思います。この辺りについては地域別構想のほうで活用していきたいと考えております。駆け足になりましたが、説明は以上になります。

○議長 ありがとうございます。前回、いろいろなご指摘や追加で知りたいところのコメントがございましたので、それに関わる説明をいただきました。さらなるご質問や何かお気付きの点があれば、コメントをいただければと思います。

特に、前回（平成28年）との比較を1ページ目に付けていただいていますけれども、大きな傾向は変わらないと言いながら、やはり公共交通や日常の買い物など少しずつ満足度が下がっているというところは、そうだろうなと思う面もありつつも、現実として皆さんがそういう感覚を持たれているということが改めて見てとれる思いながら伺っておりました。

よろしいでしょうか。3ページ以降も大量にあるので、まだ見られてないところもあると思いますけれども、集計の仕方等に関わるご意見等もあれば、また後日でもいただければと思います。

○委員 質問があります。この図の見方がまだよく分かっていないのですが、重要改善領域」「重要維持領域」「改善領域」「維持領域」と4つあって、これの線を引いてあるところの数字が違うのは、何かあるのですか。

○事務局 すみません、説明が不足していました。この基準線については、各項目の回答をスコア化して、その平均値に線を引いています。例えば「とても満足」は4点、「満足」は3点、「やや不満」は2点、「不満」は1点というような形で足して行って、回答数で割って平均値を出したもので4象限に分けています。それをそれぞれ満足度と重要度で出して4象限に分けているという形になります。

○委員 では、例えばこの若者世代のものと子育て世代のものの重要度スコアなどは、横並びで同じ数字で見ても駄目ということですか。

○事務局 そうです。1つの設問に対する相対的な位置です。例えば、子育てアンケート、市民アンケート、若者アンケートは絶対的に同じ指標で比べられるものではない形にな

っています。

○議長 結構大量にあるこの設問を分析しやすくというか、見やすくするにはこういうやり方は1つですし、実際に見やすいと思います。罨としては、全部平均化されてしまっているの、ばらつきというか、ある項目に対する回答が1から5までものすごくばらつきがあるような場合と、どちらでもないというところに固まっている場合が同じ評価になってしまっているというところは、少し注意したほうがいいと思います。

○委員 1点だけ確認です。今回、平成28年度のアンケートの市全体のものを参考に載せていただいているのですが、このスコアの、先ほど議論にあった軸は今回のものをベースに引いているのですか。

○事務局 そうです。これに関しては、比較するという意味で、基準線は今回のもので引いています。

○委員 では、これは平均ではないということですか。

○事務局 そうです。

○委員 承知しました。ありがとうございます。

○議長 見れば見るほど新しい質問が出てくるかもしれませんが、いったん、よろしいですか。では、もし新たな気づきがあれば、あとの意見交換の中でもコメントいただければと思います。

(3) 都市計画マスタープラン（序・第1編）について

○議長 続いて、本日の本題です。議事(3)「都市計画マスタープランについて」、事務局よりご説明をお願いします。全体構想を主とした、次期都市計画マスタープランのベースとなる前半部分のたたき台ということです。では、ご説明をよろしくお願いします。

○事務局 よろしく申し上げます。まず、資料の説明に入る前に、今回の都市計画マスタープランは何を大事にしていきたいかというところの話をさせていただくと、計画は作って終わりではないと思っています。読んだ方に伝わってはじめて意味があると思っています。では、読む方とは誰を想定するかというと、2つあると思っています。1つは、行政の計画であるので、庁内の都市計画部局以外の方が読んでも、意外に都市計画について知らなかったりするの、そういう人が読んでも、「なるほどね」「納得だね」というような感想を持っていただくということと、一番はやはり市民の方、特に都市計画やまちづくりになじみのない方が読んでも、「ああ、長野市はこういう市だよ」「長野市はこれからこういう方向に向けてやっていきたいのだね」というような、一読したときの納得感みたいなものを大切に作っていきたいと思っております。

それを踏まえていただいて、今日は、こんな観点もあるのではないかと、あるいは、これについてはもう少しニュアンスやトーンをこういうふうにしたほうがいいのではないかと

か、あるいは、こういう図の見せ方をしたほうが分かりやすいのではないかなど、そういった観点からご意見、またご議論をいただければと思っております。

資料は、2、4、5を使ってお話しします。まずは、資料2の4ページ以降を皆さんで共有させていただいて、前回、どのような意見をいただいたかというところから進めていきたいと思えます。

資料2の4ページです。前回、都市づくりの理念・目標のたたき台をお示ししたのですが、4ページにあるように、主に総合計画からのつながりが不明確なことや、表現のところでどれくらい現実とポジティブな要素のバランスを取るか、そういったところについてご意見をいただいたと思っています。これらについては改めて事務局でもよく検討してみたので、資料5のほうで話を聞いていただきたいと思います。

5ページに進んでいただいて、こちらにも主に資料5に今回、反映したつもりですが、新たな観点として、経済活力を活用したものや、従来の都市計画にとどまらないような観点についても戦略的に記載していく必要があるのではないかとということで、その辺りに関しては、今回、新たな分野を設けたいと考えていますので、後ほどご説明いたします。それから、5ページの3行目、拠点についての話です。都市構造について、前回の部会では継承という形でお伝えしたのですが、人口減少や高齢化が本格的な局面に入っていることも踏まえ、事務局にて改めて考えてみたので、後ほどお話しさせていただきます。

6ページに進んでいただいて、3行目をお話しさせていただきます。中山間地域について、中山間地域にもまちなかとは違う魅力がある。こういったことを丁寧に書いていけるといいのではないかと意見をいただきました。事務局としても、長野市というのは32地区あってこそその長野市だと思っておりますので、その辺りにについては丁寧に記載していきたいと思っております。

それから、庁内的な調整の情報共有になるのですが、中山間地域の位置づけについて、同時期に改定される「長野市総合計画」の中に、「土地利用構想」という、市の土地利用の一番のベースとなるパートがあり、現在の計画では特にエリア分けをせずに書かれています。ここについて、今、総合計画のほうでも部会をつくって進めているところなので確定はしていませんのですが、次期計画では、例えば市街地地域、市街地周辺地域、中山間地域のようにエリア分けをして、それぞれの地域でどのような土地利用を図っていくか方針を記載するよう、今回は少し踏み込んでやっつけこうということで、総合計画を所管している企画課とも調整しているところです。併せて、地域活動支援課という、主に長野市の32地区の住民自治や、それを主体としたまちづくりなどを支援するなどしている部署があります。計画で言うと「やまざと振興計画」を所管している課になりますが、その課とも、今、企画課と併せて調整をしまして、「中山間地域のあり方研究会」というものが昨年度から立ち上がってございます。内容としては、短期、中期、長期でいろいろ取り組み、中山間地のあり方を考えているのですが、短期的には草刈りを誰がどこまでするかなど、地域と市の役割分担につい

て話しているそうです。中長期的に見ていくと、どのようにして地域の伝統を継承していくのかとか、担い手をどうしていくのかなど。さらに長期で見ると、どのようにしてソフトランディングしていくかというところを話し合っている研究会があるのですが、そことも連携を取りながら、中山間地域については考えていきたいと思います。都市計画なので、都市計画区域外のことをものすごく詳しく丁寧に記載することは難しい側面がどうしても出てくると思うので、その辺りは総合計画や、地域活動支援課、中山間地域のあり方研究会ときちんと役割分担をして進めていきたいと思っております。少し脱線してしまったのですが、内部的な調整の情報共有でした。

7 ページに進んでいただいて、1 行目のご意見です。めりはりをつけて優先的に整備、まちづくりをしていく所とそれ以外の所がマスタープランから伝わってくるが必要ではないかという意見をいただきました。これについても、考え方としては当然市街化区域の中から、その中でも立適の都市機能誘導区域になる所から優先していくというのが基本的な考え方になると思いますので、その辺りが計画からも伝わるような文面にしたいと思います。

2 行目、開発許可申請が増えているということについて、もう少し踏み込んだ検討が必要ではないかという意見をいただきました。これについては、開発許可申請を所管している建築指導課という課があるのですが、現在、基準の見直しに向けて進めているという動きがあるので、そことも連動しながらやっていきたいと思います。それから、申し訳ないのですが、開発許可の件数について、都市計画法施行規則の第 60 条などの、既に開発許可を受けた所に対しての開発みたいなものも含めて集計してしまっていたことが分かりましたので、改めて、実態がどうなのかというのを集計し直したいと思っています。

3 行目、市街化調整区域の開発についてですが、こちらに関しては、もちろんそういったニーズがあることも承知はしているのですが、基本的には市街化区域における土地利用の促進や都市機能の集積を推進していくという方向で考えていきたいと思っております。

8 ページ目です。企業立地の関係については、新たな産業用地以外にまちなかでの需要や雇用も伸ばしていくことが必要なのではないかという観点の意見をいただいています。こちら後ほど資料 5 のほうでご説明いたします。それから、4 行目の県や国の施設がこの 10 年間で増えているが、具体的にどういうものが増えているのか、どこで増えているのかという話ですが、改めてリスト化して集計したところ、主に社会福祉関係、高齢者の方の関係の施設や障がい者の方の関係の施設が全体的に増加傾向にあるということが分かりました。都市マスとしてどのようにアプローチしていくかということで、基本的には市街化区域内や都市機能誘導区域の中に誘導していくという方向で都市マスでは表現していきたいと思っています。

9 ページ目です。人口推移の話ですが、平成 29 年と令和 5 年の推計で、令和 5 年のほうが人口の減少が緩和していたところを前回お示ししました。これについて、どのような動きや背景でプラス方向の想定になったかというところを把握しておくべきではないかとい

う意見をいただきました。これについては、いわゆる社人研（国立社会保障・人口問題研究所）という国の機関が出している推計をベースに、行政の計画や、区域マス、都市マスも基本的にはこれに基づいて作りなさいということになっております。では、なぜ減少傾向が緩和されたかという、近年の外国人の国内流入の増加が加味されていて、これは長野市に限らず全国的に人口減少幅が緩和する推計となっていて、長野市でも同じような傾向になっているのではないかと推察されます。人口減少幅の緩和に関しては、都市計画のみならず、行政、民間、全ての取り組みの影響かと思うので、理由を特定するのはなかなか難しいと思っております。ただ、例えば、前回のアンケートと比較してこういうところが満足度が上がっているとか、そういう見方はできるのではないかと思いますので、そういうところで把握していきたいと思っております。

少し長くなりましたが、資料2は以上になります。

それらを踏まえて、具体的にたたき台をお示しいたします。資料5をご覧ください。資料4も、前回計画と比べてこういうふうに変えたいですという説明になっているのですが、まずは、計画書を見ていただいたほうがよろしいかと思うので、資料5を見ていただいて、1ページずつ説明したいところではあるのですが、時間の関係もあるので、大まかな構成と、どういうことが書いてあるのかというところを主にご説明させていただきます。

目次を開いていただいて、まず、「序 はじめに」というところでは、計画の前提条件になるようなことを記載しています。ここに関しては事実ベースの、計画書を読んでいく上で前提となること、そもそも都市マスとは何か、なぜ改定するのか、計画範囲、目標年次、長野市の概要についてというような、前提条件になるところを整理しています。

その上で、第1編の「全体構想」。都市マスはページ数が多いけれども、どこを見たらいいのかというと、まず第1編を見てください。第1章で都市の特徴、長野市とは都市計画の面でこんな特徴がありますというところから入って、それを踏まえて、都市づくりの理念・目標はこういうところを掲げていて、それを実現するためにどういう都市構造を目指して、どういう土地利用を図り、分野別でどういうアプローチをしていきたいかということを書いてあるのが第1編になります。

第2編については、「地域別構想」ということで、今回の改定では長野市内を10の地域に分けて、それぞれの地域でどういったまちづくりをしていくのかということを書いています。第3編は、実現に向けてどういう進捗管理をしていくのかとか、どういう体制をつくっていくのかというような構成にしたいと思っております。

めくっていただいて、ページ番号1のところですが、そもそも都市計画マスタープランとはどういうものか、どういう目的で、どういう位置づけで、どういう構成なのかを書いています。

3ページには、今回の改定にあたっての背景、それから、計画範囲と目標年次について記載しております。計画範囲については、基本的には都市計画区域内を基本としつつ、市域全

体についても計画範囲とするという形にしたいと思います。目標年次につきましては、20年後を見据えて、中間目標を10年後に設定するという形にしたいと思っております。

4ページには、立適の関係の概要を記載しております。

5ページからは、長野市の概要ということで、長野市の位置や地勢。6ページでは、市がどのように成り立ってきたか。7ページでは、長野市の都市計画の変遷などに触れています。

ここまでの前提条件としてあって、8ページ以降で、全体構想に入っていくという流れになります。

10ページは、第1編の全体構想と第2編の地域別構想の章立ての構造図を記載してみました。

それから、11ページ以降で、都市の特徴ということで、長野市というのはこういう都市だよね、現状はこうだねというところを、現行計画に比べて、あえて少し情緒的な文章にしてみました。11ページ、12ページには長野市の強み、ポテンシャルなどのポジティブな要素。13ページには人口の推計に関すること、14ページには現在の人口分布に関すること、15ページには将来の人口分布に関すること、16ページには市街地の拡大の状況を記載しております。17ページには、移動手段の動向ということで、自動車や公共交通の利用状況。18ページには、公共交通と人口の集積の状況。18ページの下には、今回のアンケートで新たに分かってきた、自転車利用などの環境の整備に対する需要の高さみたいなものを記載しております。19ページには、被災の記憶と教訓ということで、防災が大切ということや、(6)には土地利用の特徴として、空き家の増加状況や、20ページでは、中心市街地に緑が少ないというようなことを記載しております。それから、行政経営の観点で、行政コストの増大みたいなところも触れております。

21ページでは、都市の特徴を踏まえまして、大きな観点から我々はこのところで課題を認識していますということをまとめています。

それらを踏まえまして、23ページ以降ですが、まず、「都市づくりの理念」です。これが階層で言うと一番上になるかと思います。これに関しては、ポジティブな表現、情緒的な表現も含めて、少し抽象的な表現にしたほうがいいかと思いますので、こういった表現にしております。

それを踏まえて、24ページでは、もう少し解像度を上げて目標を3つ設定しています。目標1については、主に分野別の交通体系に関わるのところと関連性が強く、目標2に関しては、まちなみや景観のことや、自然環境の保全、都市環境の整備のところとつながってくるように作っております。目標3に関しては、都市防災に関するところと主につながりが深いというところを意識しつつも、理念とのつながりやそのあとの都市構造とのつながりも含めて、こういった文面で掲げてみました。

25ページに目を移していただいて、第3章です。理念・目標を踏まえてどういった都市構造を目指していくのかというところを、ここに記載しております。表にそれぞれの拠点の役

割と、26 ページには軸の役割を整理しています。

27 ページですが、長野市の都市構造をどういったものにしていきたいかを改めて事務局のほうで考えてみたものになります。「広域都市拠点」ということで、長野駅から善光寺にかけての場所が一番の拠点。それに次ぐ都市拠点として「地域都市拠点」ということで、北長野、篠ノ井、松代と3つあるのですが、少しトーンが違うと思っています。北長野と篠ノ井に関しては居住の集積や、生活利便施設の集積を図っていきたい場所になりますし、松代は、もちろんそれもありますが、加えて歴史・文化を活用した観光的な要素も入ってくるような都市拠点になるのではないかという整理をしております。そういった意図が、先ほどの表や、このあとに出てくる、32 ページの「土地利用区分ごとの方針」というところで、その辺りが分かるような文章で記載しております。それから、「生活拠点」として、都市計画区域内の鉄道駅や古くから拠点として形成されてきたような場所。そして、都市計画区域外の、主に歴史的な成り立ちから見て地域の中心となっている所を「生活中心地」としております。

それから、軸のほうの話として、「広域連携軸」というものが軸の中で一番高い階層にあるのではないかと思います。これは、長野市の新幹線や高速道路といったものをベースにしたものになります。それから、「都市内連携軸」として、主に都市拠点間をつなぐような鉄道やサービス水準の高いバス路線、それから、県道・国道を中心とした移動の軸。「地域内連携軸」に関しては、主に都市拠点と生活拠点とか、都市拠点と生活中心地をつなぐような、県道や国道を中心としたような、実際の地域内の移動を担うような役割を担っているものを地域内連携軸というふうに位置づけております。

28 ページの、「集約型都市構造のイメージ図」については、これは今まで使ってきたもので、著しく内容を変えた方がいいということではないのですが、もう少しイメージしやすいように、実際の風景に近いタッチのものに、今回の改定で新規作成して、12 月の部会でお示ししたいと思っています。いずれにしても、目的は都市構造をイラスト化した概念図という役割で作りたいと思っています。

29 ページ、第4章「土地利用の方針」です。現行計画ではこの「土地利用の方針」は分野別の道路・公共交通、景観の話などと同じ階層に入っていたのですが、都市計画は、一番は土地利用の話だと思うので、分野別から1つ階層を上げて、第4章で「土地利用の方針」として、まちなかから里山までグラデーションがある中で、それぞれのエリアでどうしていきたいかということを書きつつ、それを踏まえて、36 ページ以降で「分野別の方針」を記載していくという形にしております。

ページをめくっていただきご覧いただくと分かると思いますが、中心部から市街地周辺部、平地部の集落、中山間地、高原のようにグラデーションがある中で、それぞれのエリアでどういう土地利用をしていきたいかというものを示しております。今日の時点では、暫定で写真を入れているのですが、もう少しイメージしやすいようなイラストタッチの風景画みたいなもので、それぞれのエリアのイメージを伝えていきたいと思っています。これについても

12月の部会の時点ではお示ししたいと思っています。

36 ページに「分野別の方針」があります。今回、分野別の方針は大きく5つに分けています。1つ目は交通体系に関することで、道路整備とか公共交通とか、まちなかの徒歩や自転車による移動に関する分野。2つ目に、自然環境の保全と都市環境の整備の話。3つ目に、まちなみ整備ということで、主に景観に関するような話。4つ目に、都市防災の話。これは立適の防災指針との関連性を少し意識しながら、新たに観点を整理しております。そして、5つ目ですが、57 ページを見ていただきたいと思います。このタイトルがいいのか悩んでいるところなので、もしいい表現があったら教えていただきたいのですが、「経済活動に関する方針」ということで、従来の都市計画にとどまらないところ。つまり、稼げる都市とか、そういう経済的なものを背景としたところで、主に工業、商業、観光業、農林業といった産業的なところの観点も今回の計画では少し打ち出していきたいということで、新たに分野別を設けて記載していきたいと思っています。

駆け足になりましたが、資料5の都市マスの「序」と「第1編」のたたき台については以上です。

○議長 ありがとうございます。全体の構成を少し見直したということも含めて、分かりやすく納得感を持てるということを意識しながら、というコメントも最初にいただきましたが、最後の分野別のところは少し飛ばし気味だったので、そこは改めて読んでいただいても含めてコメントをいただければと思います。どこからでも、気になったところからご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

○委員 事前に資料を送っていただきまして、ありがとうございました。ざっと見させていただいて、個人的な感想から言うと、行政の文章とすればもしかしたら満点に近いのかもしれないですけども、個人的にこれを見て心が動くか、わくわくするか、行動がこれによって伴ってくるのかと考えると、まだ改善の余地があると感じています。

その理由として私が思うに、2点くらい課題があると思っています。まず1点目は、これを見て、先ほど、市民が理解しやすいように、分かりやすいようにというお話があったと思うのですが、市民の暮らしがなかなかイメージできない。これを見たところで、では中山間地域の暮らしはどうなるのかというときに、先ほど、満足度と重要度のクロスの分析で重要改善領域などが出てきましたけれども、ではそこを市として全体的にレベルアップさせていくのか。この地域はこんな不便なところがあるけれども、こういう生き方はとても幸せだから、それを伸ばしていこうよ、そういう地域にしていこうみたいな、暮らしがイメージできれば、それに紐づいてこんな政策があるのだなというふうな理解ができます。しかし、アンケートデータから導かれた各地域の特性がどういうふうにこの計画に紐づいているのかというのが、よく分からなかったということがまず1点目としてあります。

それから、36 ページから「分野別の方針」がありますが、この項目も非常に行政的な項目になってしまっていて、生活のイメージがつきません。ここでまとめられているものは、結

局、既にある市の計画をピックアップしてきてただ載せているだけではないかと思われてしまうのではないかという気がします。もちろん、その辺りの整合性をとらなければいけないというのは根本としてあると思うのですけれども、このマスタープランでそれぞれの分野でこんなところを頑張ってやっていきたいというところが、なかなか伝わってこないというのがあります。その辺りのイメージとして、例えば、今後、スマートシティを頑張っていきたいというような市としての強い思いがあるのであれば、交通の分野であれば、MaaS や、交通のデータ連携みたいなものに取り組んでいくなど。防災であれば、IoT の防災に力を入れていくなど。そういうような分野があって、それをつなぐ横串みたいなものがあまり見えず、分野ごとに完全に独立してしまっているような印象を受けるので、何かそれをつなぐキーワードみたいなものや、今後重点的に取り組みたいものが見えてくると、より深みが増してくるのではないかという気がします。内容的にはとてもまとまっている気はするのですけれども、その辺りを意識した表現の仕方など、もう少し伝わりやすいような工夫をしていただくということ。また、前回もあったと思うのですけれども、めりはり、どういうところに力を入れていきたいのかということが明確になってくるといいと感じました。

○議長 ありがとうございます。今のコメントに対するご回答はございますか。

○事務局 ご指摘のとおり部分も多分にあると思います。やはり、行政とすると、ある程度まとまっていて、網羅的であることが大切である側面もあるかと思いますが、どのような都市づくりをするかが、相手に伝わってはじめて意味のあるものになると思いますので、表現方法やキーワードなどについて改めて検討したいと思います。

○議長 先ほど、次回までにイラストを改善して分かりやすくというご説明もあったと思うので、その辺りで都市構造や土地利用の部分の表現で工夫できるところはいろいろあるだろうと思います。私も見ていて、32 ページの「土地利用区分ごとの方針」のところ、言葉では結構書き込んでいただいているのかもしれないですが、文字だけあってもあまり読む気がしないようなところもあるので、この辺りの表現やレイアウトなどを含め、少し工夫していただければと思います。

○委員 町田市マスタープランを見られたことはありますか。あれはとても見やすいのです。あのようなものも参考にさせていただくのではないかと思います。

○議長 ありがとうございます。では、委員お願いします。

○委員 大きな話や小さな話になってしまうのですけれども、最初に、10 ページの、理念のところ。先日の会議でも、わくわくできるような理念というようにお話があって、言葉は随分柔らかい言葉を選んでいただいたと思うのですけれども、逆に、すごく一般論的な、よく言われているような文言になってしまって、先ほど委員がおっしゃったような、長野市としてここを頑張っていくみたいなビジョン的なものが、この理念からは分かりにくくなってしまっているのではないかと。一般の人がこの理念を読んだときに、では具体的にどういうものというのがイメージできないのではないかと思います。また、その下の目標 1、

2、3について、目標1が実生活に関したこと、2が歴史文化のこと、3が災害ということで、まちづくりの大きい目標と捉えたと、この3つのくくりは実態に合っているし、こういうものでいいと思うのですけれども、理念を大きく掲げているときに、いきなり、全ての人の移動がどうこうという目標が出てきてしまうよりは、もしこの1、2、3を生かすのであれば2がまずあったほうがいいのではないかと思います。

次に、都市構造について、都市構造はまちづくりの骨格になる一番大事なところだと思うのですけれども、前回よりは見やすくなっていますが、基本は全く変わってないですね。本当に全くというくらい変わっていません。特に思ったのが「土地利用の方針」です。これのレベルを上げていただいたのはとてもいいと思います。31ページの図が、都市構造と合わせた土地利用方針が分かりやすいように図にしているのはいいのですけれども、将来の人口の辺りの考え方も、拠点を全く同じように生かしていこうという考え方も、これでいくと変わっていません。人口減少の中で拠点の考え方は、整理という少し語弊があると思うのですが、やはり考えたほうが良いというのは前回の会議でも結構出ていたと思うので、その辺りについて市としてどのようにお考えになっているのだろうかと思いました。

それから、「分野別の方針」について、分野ごとにまとめていただいて、ここの中で分野ごとに目指す20年後の姿が書かれているのですが、どの分野もすごくいいことばかりを並べて書いてあって、20年はそんなに先ではないけれども本当にこんなにできるのかと感じました。これは、おしなべて全部みんなやります的な感じになっているのですけれども、本当にこんな計画にしまわっていいのかなという感じが少しありました。特に、交通体系のところは、交通環境の整備は市民の生活に本当に密着しているところですが、人口も自動車の購入台数も減っていく中で、この先、ハード整備をそんなにするということとはできなくて、むしろソフトで対応していく時代になってくると思うので、特に交通体系のところはそういう観点が必要ではないかと感じました。

あと、市街地の緑化のことを環境の中で言っているのですかね。都市の緑化は大事なのですけれども、市街地などの緑化は、行政だけではなく地元の人の協力が非常に大事です。ところが、今、地元でそういう体力がなくなっていく中で、街路事業を整備するときも植樹帯など造れないような状況になっています。また、都市の緑化、公園整備などをしても、今、地球温暖化の中で公園の利用形態が昔と随分変わってきて、夏などは利用できない時間もとても増えてきている中で、都市の緑化についても実情に合わせてもう少し計画を見直してはいいかと思いました。

○議長　ありがとうございます。結構大事なご指摘をいただいたと思います。最初の都市づくりの理念から目標の流れのところで、改めて23ページの理念を読むと、「自然と寄り添い、歴史や文化を」というところから始まる都市マスの将来像は、非常にいいと思うのですけれども、であれば、もう少しそういった面を打ち出したほうが良いのではないかと思います。ほかの委員の皆様も、その辺りの考え方について、どうですか。

事務局的には、その辺りの位置づけ方や順番についての考え方も含めて、何かありますか。

○事務局 目標については、現時点では階層やレイヤーということは意識せずに、分野とのつながりを意識して分野の記載順に並べているというのが現状かと思います。これについては、委員がおっしゃるように、この理念などとのつながりを考えると、確かに目標2が最初にあったほうがずっと入っていきやすいかと思います。この辺りの並べ方は再検討したいと思います。

理念について、なぜこういうような文面にしたかというのと、改めて長野らしさとは何だろうとか、長野のいい所は何だろうと。我々は何を次世代につないでいきたいのだろうというところを事務局内で整理してみました。そうすると、身近な所に自然があるとか、人と人とのつながりがあって、単純に経済とかお金ではない心の豊かさがこのまちにはあるとか、そういうところが長野市の良さではないかと理解しています。そういうものをドラスティックに変えるというよりは、今あるものを次世代にきちんとつないでいくような都市マスであり、そういうまちにしたいということで、このような表現にしています。なので、現状維持ではないかというようなニュアンスで取られる側面もあるかもしれないと思うのですが、私としては、今の長野市のいいところを、きちんと次世代につないでいきたいという思いを込めて、こういった文章にしたというところがあります。

○議長 ありがとうございます。その辺のメッセージ性というか、大きな方向をより分かりやすくということとは引き続き工夫していただきたいということと、もう1つは、都市構造の表現が、多分ここは皆さんいろいろご意見があるところだと思うのですが、この辺りについてはほかの委員のご意見も少し伺った上で議論できればと思っています。

先にそれ以外のところをいくと、分野ごとの方針のところ、20年後のビジョン、目指すべき姿を書きいただいていますけれども、この辺りの位置づけですかね。ここに書いてあることと、そのあとの基本方針、実際にやることのところの関係が分かりにくい。全てこれをやると言い切っているわけではなくて、1つの理想というか、目指す姿として置きながら、まずやるべきことを絞って方針として書いているということだと思います。その辺りの関係が分かりづらくなっているというか、見る人からすれば、本当にこんなふうに見えるのかと思ってしまうところはあるので、そこは少し解説を入れながら、ということかなと思いました。

○委員 すみません、目指す姿のところは、こういう姿を目指しますということであれば、「やります」、「します」という書き方ではなく、目指すのだというふうに、逆にここは具体的にしないほうがいいのではないのでしょうか。結構細かく、何々をやります、と書いてあるので、「本当にこれやるんだ」という感じがしました。

○議長 なるほど。目指す姿の割に結構具体的な表現になっているということですね。

○委員 そうです。

○議長 確かに、「自転車利用のネットワークが形成されるとともに」などと書いてある

から、「本当かな」みたいな。

○委員　　そうですね。

○議長　　「誰もが安心して自転車に乗れる」くらいの表現であれば、まあいいのかもしれないし、「車に乗る代わりに自転車を選べるようなまち」のような、もう少し具体的でもいいかもしれません。その辺りの具体性と理想像の表現の混在のようなところは少し整理いただければと思いました。

あと、コメントいただいたところで言うと、ソフトの話ですか。地元の協力とか、お金をかけて何かを整備するという以外の対応が今後は必要になってくるところの関係の中で、実際に現実も踏まえた書き方とか、施策方針の整理をしていただきたいというところだったかと思います。その辺りはよろしいですか。

この辺りもまたあとでお時間があれば話したいと思いますが、拠点、都市構造の部分に関して、ここは大事だと思うので、ほかの委員の皆様からもご意見をいただければと思います。全体でいくと、第3章の都市構造、第4章の土地利用まで含めた辺りについて、いかがでしょうか。

○委員　　都市構造の話というか、前の話からになってしまうのですが、私も委員がおっしゃったことと概ね同じ感想で、総花的になっているイメージがあります。

全体の形で言うと、まず、せっかくアンケートを先ほど説明いただいたのですが、アンケートを見ても、例えば中山間地域が大変な状況になっているということはよく分かるし、緑の話も、アンケートを見ると、多くの人たちは自分が住んでいる地区の中で公園や緑があるということを欲しているのだろうとか、いろいろ見えてくると思うのです。せっかくアンケートをこんなに分析したのに、ただ資料編に載せて、本編には関係ないみたいになってしまっている感じはもったいない。現状の課題認識の21ページのところが、前の計画と比べても随分あっさりしているというところがあって、もっとアンケートなどもしっかり活用しながら、ここが課題だということをもっとしっかり書いた上で、課題認識があるから、では次の都市計画で目標をこれに掲げて、その結果、理念としてはこういうまちを全体としてつくっていくのだということになるし、都市づくりの目標というのは、総合的であるべきだと思うのです。その上で、分野別のところは、その総合的な目標を各分野で、交通なら交通で、そこに落とし込んだらどういう目指す姿になるのかという、この課題、理念、目標、分野別のリンクがすごく弱いという印象がありました。いいアイデアはないのですが、やはり課題を意識した目標などになっていかないと、読んでいる人もイメージができません。

都市構造の話で言うと、具体的にどうこうという話ではないのですが、アンケートを見ていても、中山間地域をどうするかということは1つの大きな問題だと思っています。先ほどの説明でも、都市計画だから都市計画区域の話が中心になるから、どこまで中山間地域のことを盛り込めるのかというところがあります。この都市構造で言うと、この生活中心

地というのはどういう意味なのかとか、今の目標を見ても、中山間地域がどうなるかは見えないし、都市構造を見ても、生活中心地だと位置づけられつつ、小さな拠点をつくっていくという誇称的なことがそのままになっています。中山間地域のところは特に関心も高いと思うので、もう少し具体的にイメージできるような、中山間地域も重要なのだということが読み取れるような計画にしていかないと、総花的な計画の中で、どうしても周辺部である中山間地域が埋もれて見えなくなってしまうみたいなところを全体の印象として感じました。

○議長 ありがとうございます。アンケートの結果について、今、現状に書かれているのは自転車の辺りなど本当にごく一部でしかなく、本当にもったいないというのは私も感じます。中山間地域の位置づけなどについて、先ほどのご説明の中にもありましたけれども、最終的にどういう感じにしていきたいなど、何か今事務局のお考えがあれば伺いたいですが、いかがですか。

○事務局 先ほど高山のほうから説明がありましたけれども、総合計画をやっている企画課と、それぞれの支所を総括している地域活動支援課と私どもの3者で何回か打ち合わせをする中で、ではどこでしっかり書いていこうか、同じことを書いてもいいではないかという中で、ではどのように分担をしていくかということ、今、話をしています。

土地利用構想については企画課のほうはまだここまで進んでいないので、その状況を見ながら、総合計画に書いてあることと同じことをここに落とし込むか、それとも、お互いにすり合わせながら書いていくかということで、ここのところはもう少し総合計画のほうが進んでからと考えています。

先ほど委員からお話があった、生活中心地の考え方ですけれども、27ページの都市構造のところで、生活中心地として記載しているのは、支所の場所です。今のところ、定義としては生活中心地という書き方ですけれども、まずは長野市の政策上として32地区で市として頑張っていくという考えの下でやっていますので、まずは支所としての機能を維持する中でコミュニティの維持を図っていきたいということで、今、ここの位置を落とし込んでいるという状況です。

いずれにしても、先日初めて分野別の勉強会が企画課のほうで行われましたので、これから進んでいくと思います。この辺りは企画課とも情報交換しながら、また、地域別構想のところでは地域活動支援課も入ってもらっていますので、確定と言いながら、その辺りはこれから若干変わっていく可能性はあると思います。

○議長 ありがとうございます。そのように3課で調整しながら進められているのは非常にいいことだと思います。全員が全ての計画を読むわけではないと思うので、今、お話があったとおり、最終的にはある程度重複しても都市マスとして全体がこれだけで読み取れるような構成をぜひ意識していただければと思います。

あと、先ほどの委員のコメントの1点目で、課題の整理が少し甘いのではないかとということ、全体としての流れが分かりにくいと。総花的というところもありますし、何となく

ぶつ切れ感を感じるというか、それぞれ書いてあるのですけれども、なかなか関係づけて読みづらいというところがありました。どうしてもいろいろなレイヤーというか、テーマは縦軸、横軸が折り重なっているので難しい面もあるのですけれども、うまくそれをお互いに参照できるような、ガイドラインを引きながら、読めるような工夫はできると思いますので、ぜひその辺りは意識していただければと思います。難しいかもしれませんが、取りあえずA3で全体の構造を一覧で見られるような工夫をしてみるとか、多分、作っていく上でもそういうものを作りながら議論したほうが整理しやすい部分もあろうかと思います。最後にそれを表に出すかどうかはさておき、見取り図みたいなものもいいのではないかと思います。よろしくをお願いします。

では、委員、お願いします。

○委員 集約型の都市をつくっていかうという方針だと思うのですけれども、国のほうでこの実現をどうするかという話の時に、まずは道路の整備をしましょうということと、歩行者空間を整備しましょうということが幾つかあると思うのですが、結節点の駐車場であるとか、そういう結節点にあるような施設をこれから造るのかどうかという辺りはどうお考えですか。例えば、公共交通も全部を網羅できないわけで、例えば重点的に残すところがあるのであれば、そこが利用しやすいような施設を造るのか、もしくは造らないのか。例えば駐車場などにしても、だいぶ不足していると思うのです。中心市街地に行こうと思っても、中心市街地に車で行くのは駐車場などが無いと非常に難しい。かといって、公共交通機関に乗って行こうと思っても、そこに行くときの駐車場をどうしようかとか、もしくは、例えば都市の公園を使うにしても、とても行きにくかったりするので、その辺りはどのようにお考えなのかというのが1つです。

それから、物流への対応というのが、多分、国のほうの施策の中ではポイントの1つにあると思うのですが、その物流に対する対応は、位置づけとしてここになさそうな感じだったので、どのようにお考えなのかを伺いたいです。

○議長 今、2点、交通、特に結節点に関わる話と物流の考え方に関わるご質問がありました。お答えいただけますか。

○事務局 駐車場に関しては、結節点の駐車場については、実は東口を整備した時にそういう計画が作ってあるのですけれども、その後、整備が進んでいないというのが実情です。今後どういう整備をしていくかは、また庁内で確認しながら、記載できることは記載していく形で進めていきたいと思っています。

○事務局 結節点の話ですけれども、都市計画上で言う都市施設としての結節点だけではなくて、例えば、バスのルートの再編によってバスの乗り換えが出てきて、その乗合所を新しく造るといったことも行うような政策が出てきています。今年度、来年度で、交通のリ・デザインということで、これから交通政策課のほうで進めていきますので、その辺りについても考えていきたいと思っています。それから、長野駅周辺の中心市街地にアクセスする場合に、

結節点で車を降りて鉄道で移動するという手段が今のところまだ市民の中にはなくて、どちらかというと、長野駅まで来て、そこで車を置いてまちなかを歩くという形が比率としては多い状況です。ですので、結節点の所への駐車場のことも検討しながら、まちなかの駐車場の配置なども検討していかなければいけないと考えています。

物流への対応については、前回もお示ししたのですが、今、うちの企業立地課のほうで企業立地ということで場所の選定を行っています。その中で、まだ具体的にどの場所にどういう状況をというところまではまだ踏み込めていないのですが、若穂スマートインターチェンジができるなど、高速道路の近くのアクセスの良い所にも候補地がございますので、例えば、そこから離れていても、道路のアクセスとかそういったものが良ければ、企業立地するときに、ここは物流ゾーンといった形でゾーニングをしていくことも可能だと思っています。その辺りについてはもう少し企業立地課とも話をしながら、どこで結論が出るか分かりませんが、今、委員がおっしゃられた物流の視点も少し入れていきたいと考えています。

○委員 全体の大きいネットワーク上の物流もありますし、それから、例えば、最終的に商店まで物が届くとか自宅まで物が届くとかというときに、阻害するものが街中にたくさんあってうまく届かないなどということも起きてくると思うのです。例えば、道路を整備するのであれば、空き地を活用して物流がうまくいくような仕組みをもう少しつくっていくというような形の方もありではないかと思っています。

○議長 共同集配とか荷さばきとか、そういうところの考え方も、特に中心市街地に関わる 40 ページなどにはもう少しあってもいいのではないかというコメントだと思います。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

○委員 ほかの委員も言ってくださっているので、そのほかの観点で、31 ページ目の図について、ほかの委員も言っていたとおり、一見、良い図に見えるのですが、よく見ていくとイメージがよく分からないところがあります。特に「将来の人口・都市機能の変化のイメージ」という赤い枠が、ほぼ全て横ばいです。本来、都市拠点、生活拠点、生活中心地はそれぞれ拠点階層が別なのに同じ階層に見えてしまうとか、上の「居住誘導区域」という枠組みが途中まで伸びていて、途中からなくなっているにもかかわらず、居住誘導区域内外の人口減少率はほぼ一緒のように見えてしまうとか、ここで階層性のイメージみたいなところをきちんと伝えなければいけないのに、誤った伝え方をしてしまうのではないかと。特色が出ていないみたいなことも言われていましたけれども、そういったところを含めて、意外とこういう図は見ると思うので、この辺りを直すということが、都市構造のほうの観点で言うと重要なのではないかと思うということをコメントしておきます。

○議長 ありがとうございます。非常にキャッチーであるが故に誤解を招きがちということだと思います。見直していくということでよろしいですか。

○事務局　そうですね。そもそもの人口規模の違いもあるし、今後の人口の変化や集積具合が全く同じということはないと思います。広域拠点が一番強いでしょうし、都市拠点、生活拠点、生活中心地、それに準じていくような形になると思うのですが、いずれにしても、そもそもの人口規模の違いとか、一律で維持していくということではなく、その度合いといったことも表し、読み取れるような表現にしたいと思います。

○委員　お願いします。

○議長　その辺りは、28 ページの将来都市構造のイメージ図であるとか、32 ページ以降の地域ごとのより丁寧な説明、土地利用区分ごとのより丁寧な説明の辺りも含めて、全体としてきちんとやるべきことが分かるような工夫をしていただければと思います。理想を言えば、趨勢でいくとそれぞれのエリアごとがこういうふうになってしまうものを、こういう施策を打つことでこういう集約をしていく、みたいなところまで見えてくるのが理想だとは思いますが、ただ、なかなか具体的に書きづらいというのも分かるので、ぎりぎりのところというか、とにかくやるべきことの方向、市としてのメッセージというか、姿勢が伝わるような工夫をしていただければと思います。

○委員　私はこういうものは初めてだからこそ思うのかもしれないですけども、20 年後を考えてこういうことをするということですよ。私たちであれば河川整備計画などだと思います。それで、20 年後、何を目標にということですけども、先ほどから皆さんが言われているように、そこが、ぱっとこれを見た時にやはり分かりにくいと感じました。長野市だからこういうことをするみたいなのは、23 ページの理念とか 24 ページの目標のところメインというか、大枠と考えていいですか。そこが、もっと分かるようにしたほうがいいと思います。このマスタープランを受けた時に、この章立ては変えられるのかと最初に聞いたのですけれども、このマスタープランの冊子というか、この章立て、編立てというのは結構重要ではないかと思っています。第 1 編の第 2 章という、少し分かりにくいところにこれが来るよりも、前は第 2 編の第 1 章で、まだ分かりやすい気もしたので、その辺りを分かりやすくしてもらいたいのではないかと思います。

あと、前回の専門部会の発言などを聞いていて 1 点だけ気になったことが、人口減少の話で、外国人が増えているという話がありました。私は長野市のことをよく知らないですけども、20 年後というときに、外国人が増えそうだとか、そういうことであれば多文化共生みたいなことも考えますみたいなことも入れたほうがこういう場合はいいのですか。その辺りがよく分からないのですけれども、その辺りも少し気になったので教えてください。

○議長　ありがとうございます。全体構成の話を最初にいただきましたけれども、今回、第 1 編として全体構想を作って、その第 1 章に今回は特徴や課題を入れていただいているのですけれども、一番大事な理念・目標が逆にそれによって埋もれてしまっているような印象を受けるということですか。

○委員　ぱっと見た時にそう思いました。

○議長　確かにそういう見方もあると思って伺ったのですけれども、この辺りについて改めてお考えをご説明いただければと思います。

○事務局　都市計画マスタープランは、ページ数が多いです。その中で、どこを見たときに端的に一通り分かるというものを目指していて、そこが分かりやすさにつながってくると思っています。そうしたときに、まずはこの第1編を見ていただければ、特徴、現状、課題、それを踏まえてどうしていくかというところまで分かるという構成が分かりやすいのではないかと、事務局内での考えの下、今、こういう作りにしています。現行計画で言う第1編は、今回は「序」とあえて言って、これは本当に前提条件というか、それがあった上で、大切なことはどこかという、第1編を見れば一通り分かるという作りが分かりやすいのではないかと、こういった構成にしました。

○議長　そういう意味では、先ほどコメントがあるとおりの、課題から理念・目標というところの流れが見やすくなっていれば、多分、その辺りもクリアされるのではないかと思います。よろしいですか。

○委員　多分、いろいろ変わると思うので、最終形としてどうかというところだと思います。

○議長　分かりました。あと、多文化共生に関わるご質問もありましたが、その辺りのお考えはいかかですか。

○事務局　私も詳しいデータや推計までは把握してないのですけれども、長野市がとりわけ外国人が増えるかという、恐らく、全国的に増える中で長野市も同様の傾向として増えていくというレベル感の話ではないかと思います。

一方で、長野市はオリンピックが開かれたとか、その後に、例えば小学校では一校一国運動という、1つの学校と1つの国との交流が今も続いています。そういうものを基にした地雷問題の学習、戦争の学習などもしており、そういう多様性、国際性というのは確実に根付いているまちだと思っています。そういったことを含めると、国際交流や国際的な多様性、ひいてはオリンピックのレガシーなどにつながってくるのかもしれませんが、そういう観点に触れてもいいかもしれないという気はするので、事務局の中でまた考えてみたいと思います。

○議長　最終的には、やはり都市マスで受けられるところになってくると思うのですけれども、基本的な大きな理念とか目標レベルでは書き得るかもしれないと思いました。

○委員　私も視点が重なってしまうのですが、この理念・目標や、今の流れが、どうすれば市民の人が読んだときにもっと分かりやすくなるかと考えました。

1つは、委員が話されたとおりで、私も初めてですが、やはり見たときに、これは20年に一度とか、もっと短いスパンかもしれませんが、改定されていくという前提に立って、その時の地域の現状や実情が、目標なども含めてきちんと反映されていていっていると分かることに意味があるという、今の場合だとは20年前もこれだったのではないかと思います。目標のよ

うに読み取れてしまうと思いました。本来であれば、中山間地域の話なども含めた、今大事なことがあって、20年後に振り返ったときに、この目標が達成されたか・していないかみたいなのところとかが分かる計画であるべきではないのかと思うのと、この目標はほぼ理念に近いなと思いました。恐らく、この理念も大事なポイントだと思いますが、正直なところ、これが達成されている姿はイメージしづらいです。計画として抽象化してこうなることも分かるのですけれども、少し新しさというか、市民の人たちから見た分かりやすさを上げていくためには、これがより改定されていって、今回だからこそこの目標なのですということが、課題も通して言えるというところが1つのポイントになってくると思っています。そのため、抽象化している部分や共通している部分はあるとは思いますが、きちんとアップデートされていっているという感覚とか、時代とかアンケートは変わっているということが伝わると、特に目標のところはいいなということを1つ思いました。

あとは、先ほどの議長の話にもありましたけれども、都市構造図などを見て、分かるといえば分かるけれども、いまひとつ分かりづらさがあるのは、恐らく現状からの変化や、何が変わっていくのかというところが、正直、分からないのです。特に一般市民の方などはそう思うだろうと思ったので、特に図などのところで、何を変えていくのか、何に力を入れるのかとか、変えていくところ、変わっていくことをきちんと書いていくことがとても大事なのではないかと思います。

そう思うと、先ほどの36ページの交通体系の課題などのところも、課題ベースでいくと、どうしても自転車の利用をしやすくするみたいな話を中心になってくるかもしれないですが、本来は逆で、目指す姿があった上での課題だと思うのです。そういうところを含めて、課題ベースで考えていくと、目指す姿が見えなくなっていくというか、そこはすごくあるなと思ったので、変化を分かりやすくするというところと、課題ベースというより、そもそもこういう姿に向かっていくための、今から向き合っていく課題なのですという書き方のほうが伝わりやすくなるのではないかと思います。

○議長 ありがとうございます。極めて納得感があると思いますが、いかがですか。まちや地区の構造というか、特徴とか現状を捉えるときに、よくSWOT分析をしますが、OpportunityとThreat、今、どういうチャンスがあって、どういう脅威が目の前にあるのかといったところをもう少し前面に出したほうが、やるべきことは明確なのではないかというご意見だと思います。今のご発言を踏まえて、いかがですか。

○事務局 私も、とても納得感があるご意見だと感じました。一方で、都市計画なので、非常に長い時間軸の中で一貫して継続的にやっていかないといけないという視点も、やはり根本にはあると思います。その中でも、変えていくもの、変わっていくもの、時代を捉えていくというもののバランスという話ではないかと理解しています。都市づくりの理念は一番根幹にあるところで、ここは長期的、継続的、普遍的なものを押し出すべきだろうと思っています。委員からご指摘があったように、目標のような、少し下に下りてきた階層のところ

については、どこを変化点として捉えていくかということがきちんと伝わる表現にすべきだと思ったので、再検討したいと思います。

分野別の課題と目標のところについては、現状があって、趨勢があって、目指すところがあって、そのギャップが課題になるのではないかというのは、私もそのとおりだと思います。ここについても、考え方というよりは見せ方の部分になるのではないかと思うのですが、こういった表現や並べ方にするとより伝わりやすいかというのは、幾つかパターンなども作ったりしながら、次回までに考えたいと思います。

○議長　そうですね。この都市構造、土地利用の辺りの大事なところで、目標に対する趨勢の部分からやるべき方針をあぶり出していくということがクリアに見えてくると、全体が分かりやすくなると思いますので、もう少し、第2章から第4章くらいまでの流れを検討いただければと思います。

○委員　私は前回欠席したので若干遅れがあるのですがけれども、改めてこのマスタープランの素案を読ませていただいて、これは何の計画なのだろうということを何度も自問自答しながら読んでいて、とても難しいなと思いました。そういう意味では、大切なことが書かれているのですが、読み物としての導きや流れがつかめませんでした。

それで、先ほどからのお話のとおりなのですが、現状の課題認識というのは一番ベースとして大事だと思ってしまして、先ほどのアンケートやデータを根拠に現状認識をしっかり整理した上で、指針というか方針が示されるものが計画なのだろうと考えています。その中で、現状の課題で10年後、20年後をイメージしたときに、人口は減少していくということと交通機関がどんなふうになっていくかというのをお互いのイメージとして認識した上で、車ではなく公共交通機関を充実させていくのだという市の積極的な方針があったほうが、私たちも、「では、車をやめて歩こう」とか、そういう導きになるのではないかと思います。

また、環境、脱炭素社会の対応もこれからすごく大事になってくるということを、幾つかは載っていますが、もう少し指針の中で、こういうベースになっていくと必然的に車は乗らないほうがいだろうというふうになっていくような絵を示していただくと、すごくいい計画になるのではないかと思います。

そして、A Iみたいなものが進展しているという部分をもう少し、入れ込んでみると、より10年後、20年後と近い計画になるのではないかと思います。

最後に、指針の中に「経済活動に関する方針」というものを新しく入れていただいたことは全く問題ないのですが、ここはやはり商工のほうのビジョンとすり合わせが必要ではないかと思います。

○議長　ありがとうございます。全体の流れの話は皆様同様というところと、公共交通、交通に関して、集約型ということを明確に打ち出すからには、その辺りをもう少し強く書けるのではないかというコメントだったと思います。

あと、脱炭素を含めた話、これは私も事前に指摘したところですが、45 ページの、

自然環境保全と都市環境整備みたいなのところにさらっと書いてあるのですけれども、そういうレベルの話ではないだろうと思うので、その辺りはもう少し前に出すということをぜひご検討いただきたいという話。あと、AIをはじめとするテクノロジーは、先ほど委員からもスマート化の話がありましたけれども、その辺りはもう本当に避けては通れないというか、実際に使われている場面が行政の中でももうあるか、目前に迫っていると思いますし、自動運転も思っているほど先ではなく、もう実装化されそうな気もするので、そういったことの位置づけの話、あとは経済の話もありました。

4、5点ほどかと思いますが、何か事務局より回答いただけることがあればお願いします。

○事務局　まず、公共交通については、先ほど飯島からも話があったのですが、今、公共交通のリ・デザインということで、来年度末、令和9年4月の地域公共交通計画の改定に向けて、交通政策課が中心になって動いています。昨今の動向を踏まえると、1つの部局で対応するのではなく全庁的に、例えば部活動なども地域移行していく中で、そういう足になっている側面もあり、それについて確保をどうするかなど、いろいろな影響が幅広い分野で出てきます。そういったところを、今、全庁的に考えているところです。そちらともきちんと連携を図っていく必要があると思っているので、今、分野別のところも、41ページ以降はあくまで現行の地域公共交通計画と整合した形で書いているのですが、これについても最終的にはきちんと連携を図って記載したいと思います。

あと、庁内連携というところで言うと、商業の分野について今ご指摘がありました。商工の部署でも、商業に関する形成指針を同時期に作っていくので、その辺りともきちんと連携を図って、市の方向性としてきちんと一貫性のあるものにしていきたいと思います。ですので、次回の部会で固めると言いつつも、微修正やニュアンスの修正は次回以降も素案作成までであると思います。その辺りはきちんと調整していきたいと思います。

○議長　よろしいですか。全体を通して、これだけは言い残しているということがあれば、ぜひお願いします。

○委員　27ページの都市構造図で、合併前の中山間地域の、芋井、小田切、七二会などが今回は消えているのですが、この辺りはどういう扱いになるのですか。中山間地域ですか。

○事務局　芋井、信更のような所は、地域の全てが都市計画区域外で、地形的にも平地というよりは山間部に位置するので、これらの地区については中山間地域という扱いになるかと思います。

○委員　そうすると、31ページを見ると、中山間地域は生活中心地があるようになっています。なので、中山間地域でも今回は2つのレベルが出てくるような感じを受けます。生活中心地を持たずに、本当に市街化区域のほうへの輸送を担保してあげて、そこでしっかりと支えていこうという地区と、生活中心地をベースに生活をしていこうという地域の2パターンに分かれるような気がします。その辺りは、この都市構造図の前回からの変化に合わせて、31ページの土地利用区分表やイメージ図なども変わってくるのではないかと思います。

そこの部分は修正していただければと思います。

○議長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

○委員 表なのですけれども、14 ページの人口の分布図を見ると、長野市全体が見えないように拡大図が載っています。長野市の全体を見るためには、長野市はきちんと見えていたほうが良いと思います。それと、あるはずの人口分布の上に配慮がないように思います。中心の所だけ抜き出して載せるのは、例えば鬼無里や中条などの地域がないがしろにされているような印象を与えかねません。そういう意図は毛頭ないとは思いますが、人口の分布を見せるのであれば、全体の人口がきちんと見えたほうが良いと思いました。

あと、48 ページの自然環境の保全の図ですが、同じような色で言いたいことがたくさんあって非常に見えにくいので、通常の見え方ではない方を含めて、きちんと全ての方に伝わるような色使いにしていきたいです。

あとは、写真などがたくさんあるのですが、戸隠推しというのはよく分かるのですが、できれば長野市全体のバランスを見ていただいて、それぞれの地域に特色や誇りがあるので、全体の中でもバランスをもう少し考えていただくといいと思います。

○議長 ありがとうございます。図に関わる配慮と、写真の選び方も含めたご指摘で、ごもっともだと思います。地図については、全体を見せないといけないものと、中心部というか、市街化区域を中心に見せたいものがどうしても出てくると思うので、同じページに収めるのが難しい場面は多々出てくると思うのですけれども、多少紙面を贅沢に使っても図は大きいほうが見やすいと思います。その辺りは一般に発行するものと、裏で資料として持っておくものなどとの使い分けもしていただきながら、構成を工夫していただければと思います。

では、時間も押しているので、いったんここまでとさせていただきます。もし言い切れないご指摘等あれば、また後ほど事務局にお寄せいただく形でもよろしいでしょうか。

○事務局 はい。もちろんです。

○議長 よろしくお願いします。では、次の議事に移りたいと思います。

(4) 地域別懇談会の実施方法について

○議長 議事(4)「地域別懇談会の実施方法について」、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局 資料6をご覧ください。「地域別懇談会の実施方法について」ということで、大きく2点、地域別懇談会で何を実施したいのかということと、どのようなスケジュールでそれを実施していきたいのかというところをお話いたします。

まず、左上の1) ですが、これをなぜ実施するかといいますと、地域別構想を作っていくにあたって、計画が固まる前の検討の段階で地域の方と話をし、その中でニーズや実情を

捉えていくということが1つの大きな目的です。

2) は、では具体的にどなたと話をするのかというところです。これについては、長野市には32地区に住民自治協議会というものがございます。どういう組織かというところ、地区ごとにその地域の課題や地区の住民の参加とか、各種団体などと連携しながらの具体的な住民自治など、広い意味でのまちづくりを行っている団体です。このそれぞれの32地区の住民自治協議会に行って意見交換会をするという、対象者としてはそういった形を取りたいと思っております。

3) は、その懇談会でどういうことを話したいかというところです。まずは、都市マスとはそもそも何かというところです。正直、ご存じない方が多いと思いますので、都市マスとは20年後を見据えて、地域の皆さんとまちのビジョンを描いていくものであることをお伝えしたいと思います。その上で、地域別構想を作っていく前段階で地域の皆さんと意見交換をしたいですということをお伝えし、ペーパーの左下ですが、市として今までどういった経緯で計画を作って、改定してきたのかということ、これらを話したいと思います。

ペーパーの右上になります。では、当日、具体的にどういう話をするかというと、市のまちづくりの方向性、全体構想で固まってきた概要をお示ししつつ、地区の人口動態や土地利用、アンケートの地区別集計、そういった結果をお伝えするというのが前提になるかと思います。そして、それらを踏まえて、現行の都市計画マスタープランのほうに地域別構想の地区ごとの目標や、どのようにしてまちづくりをしていくかというような図があるので、それをお示しした上で、10年前から変化したことや、次の計画に位置づけていきたいことをメインに意見交換をしたいと思います。それから、各地域の住民自治協議会ではまちづくりの計画や、地域の防犯や安全、そういったところも含めて、いろいろな地域で様々な計画を地域ごとに作られているという実情もあるので、それらも教えていただきながら、地域としてどういう方向を目指していきたいのかを適切に捉えていきたいと思っております。それから、大きな話だけではなかなか議論が深まらないという側面もあると思うので、今回の改定でポイントとなってきそうな、移動手段に関することとか、防災とか、そういったテーマを少し絞ったことについても、どのように具体的にテーマ設定をするかは事務局で考えたいと思います。

以上が地域別懇談会で何をしたいかというところです。

それから、ペーパーの右下ですが、スケジュール的なところの話です。都市計画審議会、それに付随するこの改定専門部会、実際に対話する住民自治協議会と横に3つのバーがありますが、真ん中の改定専門部会を見ていただいて、今日が10月15日の第5回になります。このあと、今月末に、庁内的な話になるのですが、支所長たちが集まる会議に、「こういうことをしたいです。ついてはこのように日程調整をしていきたいです」ということを話した上で、住民自治協議会と日程調整をしていきたいと思います。資料については、当日見せて、「さあ、意見をください」となるとなかなか難しいと思うので、事前に送付して、参加者の

皆さんに目を通していただいて、こういうことを聞きたいということをお伝えした上で、12月中旬から2月中旬にかけて市内の全32地区を回りたいと思っております。その結果につきましては、第7回の3月のこの部会でご報告し、都市計画審議会にも報告しながら進めていきたいと思っております。あと、地域との関わりというところに関しては、来年の8月、素案を作ったあとにパブリックコメントを実施し、併せて、地域別を作っていくにあたって32地区に意見をお伺いします。それをどのような形で素案としてまとめたかも、フィードバックではないですが、改めてお伝えし意見を聞いて、それを成案のほうに反映させていくというようなステップを踏みたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。今後、マスタープランの後半といいますか、地域別の構想を作り上げていく上で、地域別懇談会を32地区で開いて、そのあとの意見収集を含めると2段階にわたって地域の意見を伺う機会をつくっていくということでした。ご質問、ご意見等あれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

私としては、恐らく課題や要望がたくさん出てくるだろうと思います。一方で、長野らしい暮らしみたいな大きなコンセプトが全体としてあると思うので、ポジティブな要素というか、地域の良さなど、何かそういったところも、せっかくなのでぜひ引き出していただけるといいと思いました。

では、よろしければ、本日の議事は以上で終了とさせていただきます。オーバーして申し訳ありませんでした。ここで事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

◎その他

○事務局 ありがとうございました。それでは、次回以降の部会日程についてご案内いたします。第6回部会は、12月17日（水）の14時から、市役所第2庁舎の10階の会議室203で開催いたしますので、ご予定いただきますようお願いいたします。

なお、本日、お車でお越しの方で駐車券の処理をされていない方は、お帰りの際にお申し出いただければと思います。

◎閉会

○事務局 終わりに、都市計画課課長の飯島から閉会のご挨拶を申し上げます。

○事務局 委員の皆様には、長時間にわたり熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございます。本日お示しました次期都市計画マスタープランの前半部分でございます「全体構想」については、委員の皆様からいただいた意見を踏まえまして事務局で再検討さ

させていただきます。次回の部会では、修正内容をご確認いただくとともに、前半部分の箇所について概ね確定をさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第5回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。